

# >>>> 町から住宅の耐震化に関するお知らせ <<<<

町の平和を守る  
スワンジャーにも  
何やら心配事  
があるようです...



最近地震が多いし、大きな地震の発生も予見されている  
邑楽町のみんなの住宅の耐震性は大丈夫なのかな？



知らなかったわ

建築基準法による住宅の耐震基準が、昭和 53 年に発生した宮城県沖地震を受けて、昭和 56 年に見直されたことをご存じでしょうか。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅（旧耐震住宅）は、それ以後に着工された住宅（新耐震住宅）と比べて耐震性が十分に確保されていない可能性があります。

旧耐震住宅にお住まいの方はリフォーム等の前には耐震診断の実施を

具体的な流れは耐震化フローチャートで確認しよう！



▼ここからスタート▼

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅に住んでいる。

いいえ

経年劣化に対するリフォームやメンテナンスには、町リフォーム補助金等が活用できる可能性があります。

はい

耐震診断（木造住宅耐震診断者派遣事業）の実施を検討ください。

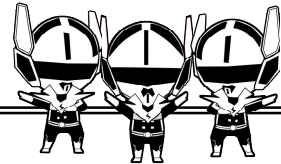
リフォーム等

診断

耐震性なし

耐震性あり

改善



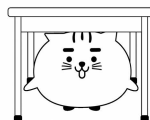
改善策として、建替や耐震改修、減築等が考えられます。  
防災や人生設計、費用等の観点から適切な地震対策について検討しましょう。  
※耐震改修を行う場合、最大 80 万円まで助成を受けられる町の制度もあります

【木造住宅耐震診断者派遣事業】 所有者負担は診断士の交通費 1,000 円のみ！

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅等に対し、町が耐震診断士を派遣することで、所有者の金銭的負担を軽減しながら住宅の耐震性について診断する事業です。

申込の条件や内容の詳細、その他耐震に関する施策についてのご質問は、下記までお問い合わせください。

おじいちゃん、おばあちゃんの  
家は大丈夫かニャ？



邑楽町役場 都市建設課都市整備係  
電話：47-5031（直通）